

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071700415
法人名	有限会社 サポートハウス
事業所名	グループホーム いこいの家
所在地 (電話番号)	福岡県直方市大字上頓野4676番地の24 (電話) 0949 - 26 - 7809

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年7月9日	評価確定日	平成20年8月8日

【情報提供票より】(平成20年6月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年8月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	7人, 非常勤 1人, 常勤換算 8.3人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 一部木造り
	1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000~36,000円	その他の経費(月額)	(光熱水費) 18,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000円)	有りの場合 償却の有無	有(6ヶ月)	
食材料費	朝食	300 円	昼食	600 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,500円			

(4) 利用者の概要(6月25日現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	2名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	0名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 84.9歳	最低	78歳	最高	90歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	八幡慈恵病院 / 永松内科胃腸科医院 / 山田歯科医院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

直方市の郊外に位置し、山や田畑・竹林など豊かな緑に囲まれた、民家型改造のグループホームである。居間からの眺望が素晴らしく広い庭には菜園もあり、玄関周辺は季節の花が植えられ、「第二の我が家」として暮らしていただけるように取り組んでいる。法人の理念の中に「いこいの家の入居者一人ひとりの尊厳を大切に、その人らしい生活をおくることができるよう環境づくり」を掲げ、ゆったりと自由な暮らし・自分らしさや誇りを保った暮らしができるようにサポートしている。ケアやサービスの提供にあたっては、入居者は「介護を受けるもの」ではなく「生活する主体」として、またスタッフは「介護提供者」ではなく「生活のパートナー」と位置づけ、毎日の暮らしの中で生きがいを感じて暮らしていただけるように支援している。地域との関係も住民の方々との理解があり、入居者・スタッフ共に地域住民の一人として地域を大切に、地域密着型サービスの役割も果たそうと努力されている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の結果(介護計画の充実やマニュアルの作成など)を検討し、職員と共に意見交換を行い、出来る事から改善し、問題解決に向けて取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	スタッフ一人ひとりが自己評価に取り組み自己評価票を記入し、持ち寄って検討している。自己評価を通じて記録の整理など課題を導き出すなど、日々のケアやサービスを振り返る機会として自己評価の意義を理解され真摯に取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議の規定を定め、地域住民代表・市職員・入居者家族・入居者代表・管理者・職員等のメンバーで定期的に開催し、外部評価結果を報告したり、ホームの運営や入居者の生活状況の報告・取り組みについて等意見交換がある。その結果、地域の方からは、「困ったことがあれば応援します」などの言葉をいただき、また、市からは認知症相談窓口での相談依頼などを受けており、運営推進会議を通じての関係者の連携が高まっている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族会などの開催により、家族間の話し合いの場を設けている。家族の意見や苦情は、アンケート・個別相談・電話で随時対応し、ホームの運営に反映していくために、ご意見箱も設置している。家族の意見や要望・苦情等はホームの貴重な財産と考えており、気軽に何でも言っていたるように取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	自治会に加入し、組長としての役も引き受け、町内行事(清掃・会合等)に積極的に参加している。地域の方々とは毎日の散歩で声をかけていただいたり、作られた野菜などをいただいたり、ホームの敬老会の行事の際には、受け付けを手伝っていただいたりと協力関係にあり、地域との交流・ふれあいを積極的にしている。今後は更に認知症への理解を地域へ情報発信していくことが期待される。

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての役割を理解し、理念には、「私たちは地域住民の一人として地域を大切に、取り組んでいきます」と明記され、住み慣れた地域で入居者一人ひとりの尊厳を大切にその人らしい暮らしが継続できるように独自の理念をつくりあげ、更に啓発・広報に取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	スタッフは採用時や定期的なミーティング時に理念の確認を行い、全スタッフに意識づけを行っている。また、「いこいだより」を通じて介護業界の実態や認知症介護のヒント等グループホームとしての考え方を情報発信している。特に「いこいだより」の吟味された内容の素晴らしさは、ホーム運営の自信と熱意が伝わるものとなっている。		
た					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、組長の役も引きうけ町内行事(清掃・会合等)に積極的に参加している。地域の方々とは毎日の散歩で声をかけていただいたり、作られた野菜をいただいたり、ホームの敬老会の行事の際には受け付けを手伝っていただいたり協力関係にあり、地域との交流・ふれあいを積極的に行っている。今後は更に認知症の理解を地域へ情報発信していくことが期待される。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	スタッフ一人ひとりが自己評価に取り組み自己評価票を記入し、持ち寄って検討している。自己評価を通じて記録の整理など課題を導き出すなど、日々のケアやサービスを振り返る機会として自己評価の意義を理解され真摯に取り組んでいる。外部評価の結果をふまえて出来る事から改善し、問題解決に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規定を定め、地域住民代表・市職員・入居者家族・入居者代表・管理者・職員等のメンバーで定期的開催し、外部評価結果を報告したり、ホームの運営や入居者の生活状況の報告・取り組みについて等意見交換がある。その結果、地域の方からは応援の言葉をいただき、市からは認知症介護の相談窓口の依頼があるなど、運営推進会議を通じての関係者の連携が高まっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の開催を通じて、市との関係づくりが図られ、情報交換もスムーズにできる状況にある。市の介護の事業計画の参考や介護相談窓口の依頼など、良好な関係を築いている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の研修に参加し、家族へは契約時に制度について説明し理解を得ている。制度を利用されている入居者は現在のところいない。研修については外部研修や内部研修において学習する機会を設けている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりを「いこいだより」で定期的に発信し、心身の状況など必要に応じて、面会や電話連絡等にて報告している。「いこいだより」はホームの活動状況の報告だけでなく、ホーム独自の視点で幅広く情報を発信しており、その内容は素晴らしいものとなっている。金銭管理状況は、明細書など入居者ごと書面にて毎月定期的に報告を行っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会などの開催により、家族間の話し合いの場を設け、家族の意見や苦情は、アンケート・個別相談・電話で随時対応し、ホームの運営に反映していくために、ご意見箱も設置している。家族の意見や要望・苦情はホームの貴重な財産と考えており、気軽に何でも言っただけのように取り組んでいる。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者が安心して生活できるように柔軟な人員配置を行い、入居者と馴染みの関係を大切に、入居者の思いを共有し、スタッフを担当制にする等工夫している。また、認知症に関して学ぶ機会を設け、認知症の理解を高めることで離職者を少なくするなど努力している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の採用にあたっては、幅広い年齢層のスタッフ構成を配慮し性別・年齢等の制限を設けてない。職員の一人ひとりの得意分野を活かし、役割が発揮できる環境づくりや研修への参加・資格取得に支援ができるように勤務の配慮を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者の人権を尊重し、常に機会あるごとに人権に関する研修の参加に積極的に取り組んでいる。内部研修においては、新人研修や勉強会を行い人権に関する意識を高めている。また、虐待防止マニュアルを作成している。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	グループホーム協議会に加入し、毎月、ブロック研修などに積極的に参加し、職員の個々の段階に応じた資格取得や研修受講が出来るように勤務ローテーションを組むなどサポートしている。研修会の報告書を整備し、機会あるごとにホーム内で伝達研修する仕組みがある。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	管理者は地域のグループホーム協議会理事として、協議会の運営や連絡会に加入し、他のグループホームとの人事交流なども検討している。また、介護支援専門員連絡協議会や認知症を抱える家族の会等にも参加し情報交換を行い、ネットワーク構築に向けて積極的に取り組んでいる。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	家族の希望や状況に応じて、本人と家族の不安を軽減するために見学や体験入居・何度か通っていただく等、納得し安心して入居できるように、馴染みの関係づくりに配慮しながら入居できるように支援している。今後の取り組みにおいても、供用型デイサービスや短期入所等の検討も行っている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	理念に掲げているようにスタッフと共に入居者を「介護をうけるもの」ではなく「生活する主体」と位置づけ接している。本人の意向を十分に聞き、個々の人生や経験・能力を発揮できる機会をつくり、支援する側・される側という立場にならないように協力して生活していく関係づくりに努めている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	センター方式を活用し、入居者や家族の意向を把握し計画に反映できるように取り組んでいる。意向や生活暦を把握するために生活暦一覧表を作成している。本人は自分の意向・希望を言葉で表現出来ない方もおられるため、日々の行動や表情を観察しメモを取るなど日頃の気づきを総合的に判断するなど工夫が求められる。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	毎月の会議で介護計画について、ケアに関わる職員の意見を取り入れ、計画に反映されている。医師や家族も参加できる介護計画を目指して取り組んでいる。個人ファイルを整備し、家族の意向を反映した介護計画の工夫がほしい。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	職員との情報が検討され意見を明確にして現状の介護計画に対しモニタリングを行い、3ヶ月毎に見直しを行っている。見直しの際には、日頃のスタッフの気づきのメモ等を活用し、介護計画に反映していくことが求められる。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	墓参り・葬儀など、個々の希望に応じて柔軟にホームで外出支援を行っている。また、入居者と家族の関係を支えながら、入居者の希望にそった外出・外泊を積極的にすすめ、家族との関わりを大切にされたケアを実践している。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
や					
21	45	かかりつけ医の受診支援	協力医療機関への通院や定期的な往診等で連携が取られ、夜間や時間外の診療に個別に対応していただける柔軟な取り組みがある。処方された服薬の指示など日誌を通じスタッフへ伝達し、情報の共有化や家族へ報告の仕組みがある。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	家族への働きかけや看取りについて重度化対応・終末期ケア対応指針のマニュアルや書類等が整備されている。早い段階で重度化や終末期のあり方について、家族と話し合い、医療との連携やホームの方針を明らかにし協議を行い書面に残すようにしている。指針の中にホーム側が受け入れる条件(緊急時や高度医療処置など)を決めておくなど検討が望まれる。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	個人情報保護法の理解や接し方・言葉かけ等、日常生活の中でプライバシーに配慮した対応がなされている。個人情報の保護に関する規定や個人情報の利用目的等の書類を作成し、会議やミーティングなどで周知徹底するなど意識を高めている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	一人ひとりの入居者の希望や意向を把握し、生活のパートナーとして、各入居者のペースに合わせて個別に柔軟な対応を行い、体調への配慮・日々の職員の接し方など工夫されている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	日常的に菜園の収穫物を利用し入居者と食材の下ごしらえ等を行い、季節感を感じる事ができるように食に対する配慮がある。身内の栄養士の指導や医師の往診時に食事指導を受けたり、スタッフも入居者と食卓を囲み、楽しく食事ができるように取り組んでいる。また、好みや状態に応じてメニューを考慮している。状態に応じてとろみ・刻み等の配慮がある。		重度化防止にも嚥下機能が衰えやすいため、食に対するリハビリを充実していくことが求められ、日頃から入居者に口腔の運動を取り入れることが望まれる。
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	基本的に夕食前に入浴され、入居者一人ひとりが回数にとらわれず希望にそった入浴ができるように入浴体制の工夫がある。入浴拒否される方に対してもシャワー浴など、本人の意思を尊重し個別に配慮している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	暮らしの中で、趣味や生きがいを見出していただけのように、野菜づくりや紙細工・花の水やり・カラオケ等、一人ひとりの楽しみを個別に希望に応じて支援している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	日常的に散歩は毎日の日課としており、入居者がホームの中だけで過ごさず、買い物・墓参り・葬儀への出席なども個人の希望に応じて柔軟に対応している。車での外出なども積極的に行い、家族も協力して外出の機会をもち、いつでも個別に気軽に行き来できるように外出の機会を増やすように努めている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	夜間以外は施錠はなく番犬も飼っており、職員の見守りや近隣との顔なじみで協力体制ができています。入居者の自由な暮らしを支え、いつでも本人の意向にそった外出などが気軽に出来るように鍵をかけない暮らしを実現している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	非常災害マニュアル・緊急時避難経路等を作成し、年2回避難訓練を実施している。現在、消防署・地域の方々との協力を得て、合同の避難訓練ができるように準備中である。また、消防法改正に伴う緊急設備も検討している。今後は、夜間の緊急時に備え、地域との連携のもと、速やかな避難訓練が出来るように期待したい。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	入居者一人ひとりの好みや調理方法・栄養摂取量・水分摂取量・嗜好など1日全体を通じて把握し、毎日記録している。主治医の往診時に食事の指導を受け定期的にチェックして検討している。また、食事は写真で記録している。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	リビングと台所が家族的な雰囲気です。音や光に配慮され、生活感を感じることができる。掘りごたつやソファでくつろげる共有空間の工夫があり、特に共用空間からの眺望は素晴らしいものとなっている。多目的室もあり、入居者同士で自由に過ごせるようになっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室には個々のれんが掛けられ、個人にわかりやすい目印となっている。ベッド以外は本人・家族の意見を取り入れ、家具や生活用品・装飾品が持ち込まれ、個別に生活のプライバシーが守られ、その人らしい居心地の良い空間となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			